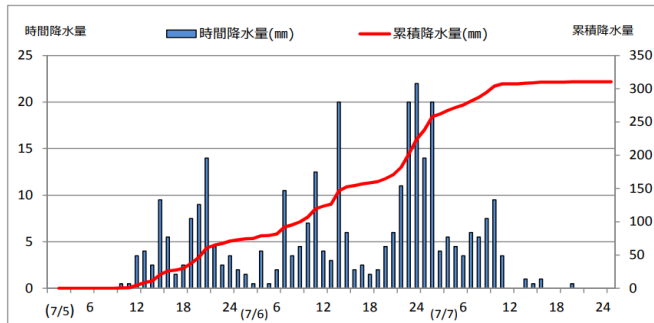


H30年7月豪雨

【浸水原因】洪水(破堤)、内水氾濫(河川水位上昇等)、土石流

【被害状況】床上浸水: 2,246棟、床下浸水: 3,927棟(岡山市地域防災計画より)

【7月4日24時から7月7日24時までの降水量】



【図1 H30年7月豪雨の降水量および被害状況】出典: 「H30年7月豪雨災害を教訓とした災害初期対応等の見直し」(平成31年3月)

課題

- ・平成30年7月豪雨では、岡山市内ほぼ全域約32万世帯に避難指示を発令したが、避難所へ避難された方は約3,300人であった。
- ・住民同士のつながりがなくなっており、地域の声掛けや安否確認など「共助」の取り組みを進めていく必要がある。

課題の解決策

- ・災害時の住民同士の声掛け、安否確認など地域の防災体制の強化に向け、身近な住民組織である単位町内会に対し、自主防災組織の結成促進に取り組んでいる。
- ・今後は、未結成の連合町内会、床上浸水が想定される区域、土砂災害区域を有する地域、津波が想定される区域など災害リスクの高い地域の未結成町内会に対し、結成促進に取り組む。
- ・自主防災組織の活動に必要な資機材の整備に必要な経費、住民の防災意識の向上、地域の防災活動の活性化に向け、防災訓練や防災学習会に必要な経費に対し、助成する制度を創設した。
- ・河川の浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の見直しに合わせ、市域を19図郭に分けた洪水・土砂災害ハザードマップを作成、HPで公表し、R4.3末に本庁、区役所などで配布予定。
- ・災害の備えや情報収集などの事前の準備などの一般防災、ハザードマップの活用方法などを解りやすく説明するなど住民の防災知識の向上を目的に出前講座を実施。(令和2年度実績 74回)
- ・地域の共助による活動の活性化に向け、地域の皆さんで避難所の運営を行えるよう避難所の運営訓練や要配慮者の個別避難計画作成や避難訓練に取り組んでいただけるよう助成制度を拡充。
- ・災害時に自分1人で避難ができない方、いわゆる避難行動要支援者に対し、ご近所同士で助け合い、安全に避難するための計画である個別避難計画の作成を促進するため、各区、計10回 個別避難計画作成の説明会を開催。(8月~10月)
- ・個別避難計画作成に向け、国が行うモデル事業に3学区を選定し、取組手順や課題を検証し、作成方法や対応策を取りまとめた手引書を作成し、これらを活用し、全市に展開していく。
- ・個別避難計画作成に活用いただくため、避難行動要支援者の名簿を作成、町内会等避難支援関係者へ提供し、個別避難計画を作成することで、地域の避難体制づくりへの取り組みを進めている。
- ・地域防災に女性の視点を取り入れるため、地域防災に女性の参画を目的に女性の視点(女性が輝くまちづくり推進課等)を活かした防災ハンドブックを作成し、R4.4に本庁、区役所等で配布予定。
- ・水防法及び土砂災害防止法に基づき義務化された、要配慮者利用施設の避難確保計画作成を支援するため、講習会やワークショップを令和3年度末までに計12回開催。

危機管理室と下水道河川局との連携

内水ハザードマップの作成、配布、広報…【下水道河川計画課】

【目的】内水浸水情報と避難に関する情報を市民に提供することで、防災意識の向上を図り、浸水被害の軽減を図る。

【内容】①平成30年7月豪雨により甚大な内水浸水被害が発生したため、内水ハザードマップを更新

②本庁・各区役所にて配布及び、岡山市HP上で公開

③内水ハザードマップの使い方を公民館を中心に広報を行い、町内会や小学校などでも出前講座や授業を行う

止水板設置補助制度…【下水道河川計画課】

【目的】止水板を設置する市民の方々に対して、止水板の設置費用を一部助成することにより、岡山市内の浸水被害の防止や軽減を図る

【内容】①助成額については、止水板設置費用の1/2(上限額50万円)

②申請額が、岡山市の助成予算額に達した場合は受付終了

③広報誌や出前授業、イベント開催時において、止水板設置補助金の広報を行う

危機管理室と下水道河川局との連携

市民への土のう配布…【下水道河川計画課河川防災室】

【R3年度…土のう袋：55,320枚、真砂土：654m³ 配布】

[目的] 浸水対策用の土のうを作成するための土と袋を配布し、自助・共助による浸水被害等の軽減と浸水対策についての啓発を図る。

[内容] 開催内容は下記の通り。

- ①定期開催（5～9月まで、月に1回開催）
- ②梅雨・台風・ゲリラ豪雨などの大雨に備えるため、昨年度と同様に今年度も定期的に行う
- ③土のう作成用の土と袋の配布（1世帯につき20袋以内）
- ④土又は土のう袋がなくなりしだい終了
- ⑤雨天決行を原則とするが、岡山市内に気象に関する警報等が発令された場合は中止

内水排除用可搬式ポンプ 町内会等貸与…【下水道河川計画課河川防災室】

【R3.10…25町内会 39台 貸与】

[目的] 過去に浸水被害を受けた地区のなかで、可搬式ポンプにより排水が可能な町内会等に可搬式ポンプを貸与し、低平地の浸水被害の軽減を図る。

[内容] 貸与条件は下記の通り

- ①過去に内水等により浸水被害を受けた地域であること
- ②河川等の適切な排水先が確保できること
- ③町内会等で、風雨にさらされない保管場所の確保ができること
- ④ポンプの運転および通常のメンテナンスを町内会等で実施できること
- ⑤ポンプの運転に係る燃料を町内会等で負担していただくこと

促進の工夫

- ・個別避難計画作成に向け、介護福祉専門員など福祉の専門家へ協力していただける仕組みづくり
- ・内水ハザードマップ：雨水貯留タンクの設置に伴う学校への広報活動（下水道課で出前授業を実施）
- ・止水板設置補助制度：止水板HPに事例を多く掲載
：高齢者等の困難な方にも申請ができるよう、委任状による業者からの代理申請に対応
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成：NPO団体と連携し、講習会にワークショップ形式を導入

効果

- ・自主防災組織率【H30.4：64.5% → R3.4：94.1%】
- ・地域による防災訓練、防災学習会の実施 ・地域の安否確認体制づくりや確認方法の構築
- ・個別避難計画の作成の実施
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成率【R3.3：39.2% → R4.2：79.9%】

情報伝達

- ・旭川ダムの放流量の発令基準に合わせ、市民へスピーキャンライデンにより情報発信

補助制度

- ・自主防災組織の活動に必要な資機材の整備に必要な経費、住民の防災意識の向上、地域の防災活動の活性化に向け、防災訓練や防災学習会に必要な経費に対し、助成する制度を創設（従前は購買に対してのみの助成であった）
- ・地域の防災活動の中心となっていただく人材育成のため、地域住民に対し、防災土養成講座事業の実施
- ・止水板設置補助制度

今後の展開

取組における懸念

- ・出前講座や防災訓練など地域で取り組みに対し、行政の体制不足（要望に対して職員数が不足）。
- ・個別避難計画作成に向け、地域での説明会の開催や個別訪問の実施、関係機関との調整への体制不足や予算。
- ・自主防災組織の結成促進に向け、コロナ禍で町内会の会合等の開催が出来ないため、結成促進が進まない。

今後の実施策

- ・自主防災組織結成促進に向け、電話による啓発や文書による計画の実施。
- ・地域での小規模による説明会の要請や小規模での防災訓練の実施などの提案。
- ・防災ハンドブックを活用し、イベント等での啓発活動の実施。

参照

- ・防災情報 <https://www.city.okayama.jp/kurashi/category/1-2-2-0-0-0-0-0-0-0.html>
- ・ハザードマップ <https://www.city.okayama.jp/kurashi/category/1-2-1-0-0-0-0-0-0-0.html>
- ・補助制度 <https://www.city.okayama.jp/kurashi/category/1-2-2-9-0-0-0-0-0-0.html>
- ・H30年7月豪雨災害を教訓とした災害初期対応等の見直し <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000011610.html>